

平成27年度第1回 吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：平成27年6月30日（火）

午後2時～4時

開催場所：中央図書館3階第2集会室

出席委員）有明委員、伊藤委員、稲垣委員、末岡委員、辻委員、中釜委員、早瀬委員、堀川委員、渡邊委員

事務局）川下地域教育部長、小池地域教育部次長、竹村中央図書館長、宮東参事、西尾参事、中谷主幹、岩本千里図書館長、金森さんくす図書館長、廣本（一）江坂図書館長、長千里山・佐井寺図書館長、廣本（史）千里丘図書館長、長島山田駅前図書館長

傍聴者）なし

平成27年度第1回吹田市立図書館協議会次第

1 新委員紹介

2 「吹田市立中央図書館の再整備のあり方について」答申（案）について

3 報告事項

「平成27年度（2015年度）吹田市立図書館の基本方針と目標」について

4 その他

(1) 次回日程について

(2) その他

議長：開会の宣言

事務局：本日は1名欠席でございます。

議長：開催にあたり部長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

部長：本年度第1回目の協議会にご参集いただきありがとうございます。新委員の皆様どうぞよろしくお願ひします。

本日は、「吹田市立中央図書館の再整備のあり方」と「吹田市立図書館の基本方針と目標」が議題になっています。2点目の方針につきましては、ずっと課題となっている岸部地区への新館建設が我々の悲願となっています。1点目の老朽化しています中央図書館の建て替えについても、委員の皆さんの市民目線、またそれぞれの母体での意見を頂いて、やり遂げたいという強い意気込みを館長含め私共持っています。忌憚のないご意見を追い風にしてこれらを成し遂げていきたいと思ひます。

事務局：資料確認 傍聴者報告（なし）

1 新委員紹介

事務局： 《 新委員紹介 》

2 「吹田市立中央図書館の再整備のあり方について」答申（案）について

議長：配布資料について事務局より説明をお願いします。

事務局：答申案について修正を行った経過を説明します。前回いろいろ論議をいただきまして皆さんの意見を反映し修正をしました。表現がどうかというところも含めて修正したところがわかるように一方には消し込み線を入れたものと両方お送りしました。最後の結びを今日、提案いただきましたのでそれを含めて活発に議論いただいて最終の形に近づけていきたいと考えております。全体を通してこういうまとめ方で良いのか、今一度確認をお願いします。読んでわかりにくいところを消したのですが、反対に漏れている部分は無いのかということも議論をお願いします。今日新任の協議委員の方々には読んでいただいた感想などお聞かせください。

なお、特に修正したいところが1点あります。15頁の5行目で、「本を選んでいる後ろを人が」とありますが、これを「車イスが通り抜けることができる書架間隔」と変更したいと思います。

今後再整備を行っていく上で求められる機能がほぼ盛り込んでいると思いますがいかがでしょうか。まだこのような機能があるよという点があれば今日の時点で論議いただければ修正、書き加えていけるので、どうかよろしくをお願いします。

議長：各委員の皆様の意見、要望をお聞かせください。書きぶり、記述項目の付け足し、不要な部分の削除、語句の表現を含めて指摘をお願いします。

I委員：部長の挨拶にあった通り全体として非常に意気込みの感じられる表記が昨年度から続いていると思います。気を引き締めて論議に加わっていきたいと思います。事前に送っていただいて、ずいぶん修正が入っていますので、それをしっかり確かめてかなり精査してもらったなと感じました。全体としてこの様な形で良いと思っています。私が注目しているのは、やはり職員体制、障がい者サービス、ヤングアダルトなどで、これらがしっかり盛り込まれています。先ほど書架の間隔の話がありましたが平均240cmの間隔が妥当だと思います。これくらいあると車イスでもすれ違えるようです。書架の間隔、書架の段数などによって決まりますのでその辺も十分配慮が必要かと思っています。この様な形でまとめていけたらと思います。

G委員：いろいろ議論してきたことが簡潔にまとめられていると思う。特に14頁で新しい図書館のイメージとしていくつか挙げていただいたところは非常に良かった。大きな点で議論を重ねてきたのでそこは問題があるとは思っていません。最初の会議で耐震の問題が差し迫っていると聞きましたが、この案では触れられていないが結論は出ましたか？

事務局：耐震診断、工事については、時期はまだ決まっていません。今のこの建物をど

うするかが決まらないので耐震工事の計画も決まらない状態ということをご報告します。

G委員：語句の問題で6頁の登録率のところでは奉仕範囲という言葉がありますが、この言葉を初めて聞くのですが、行政でよく使われる言葉なのであればそれはそれで良いのですが、それが1,500mと決まっているものなのか。どういう意味ですか。

事務局：ご指摘を受けて分かり易い言葉に言い換える必要があると考えます。各々の図書館がサービスを受け持つ範囲を想定しており、おおむね中央図書館は、半径1,500mの円の範囲を主に受け持つということです。

G委員：今まで議論されていませんが、吹田の各図書館の個別の運営についてゆるやかな住民参加の制度を作っていくことはできませんか。住民参加を一步進めて、地域の人と定期的に話し合いができるような、地域のニーズを掴むことができる、図書館運営について希望を出して議論できる、そういう制度作りができないかなと思うのです。利用率が上がらない中では、もっと自分たちの図書館だという意識を持たせることが大切で、住民参加の運営体制をつくっていくことを考えてみていただきたい。

事務局：ご指摘のとおり各館で将来的にそういう体制をつくっていかなくてはならないと考えています。現在1館だけ、山田駅前図書館においてフロア委員会という名称の施設利用者と住民の方々の意見を聞く組織を持っています。様々な提案も頂いており、良いことだなと思っています。もう一つヤングアダルトの世代の意見を直接聞くことのできる場をつくっていかないと、この年代の利用の減少を止めることは出来ないと思っていますので、将来的に考えていきたいです。

議長：今回中央図書館をどうしていくかということがポイントです。おそらく今の議論は14頁目以降の最後の方に入れられるかなと思います。

E委員：初めてなので今までに議論したことであれば、聞き流していただいたらと思います。吹田市の小中学校は去年予算がついて、各学校の図書館の蔵書率を達成して本が揃ったことは大変うれしく感謝しています。

受験生時代に太宰治に傾倒し、中之島の図書館のような独特な雰囲気の中で自分の人生の読書体験をしてきたことが良い経験でした。子どもができてからは、公民館かコミュニティセンターかに図書室があって、利用していました。

今、学校にはたくさんの大学生がボランティアとして来てくれています。先ほど市民参加とおっしゃっていましたが、大学生に小さい子どもへの声かけなどをしてもらって、若い子が気楽に本を読む下地が作れるのではないかと。また、高校生などを呼び込めるのではないかと。図書館は、親子で利用する施設であるということに存在意義があると思います。

最初に言われた岸部に図書館が無いということですが、周辺の施設を借りて本を置いて分室のようにするのはどうか。公民館に本を配本する形で吹田の隅々ま

で図書館の本を行きわたらせる方法もあると思います。

議長：学校支援などで、何かありませんか。

E委員：読書支援者が週交代で2校に1名来ています。図書を利用した授業では不足するものを図書館で借りたりして良好に支援してもらっていると思います。加えて、「このセット借りようかな」と選べるような案内がほしいです。

F委員：答申を一所懸命読ませてもらいました。一般市民にわかりやすい文章にするという観点で気になったところを指摘します。

3頁(3)「文化」「教育」「知」「学び」などの語句の意味づけや使い方のほか、各項目の文脈や語尾のまとめ方を統一したほうがよい。(以下詳細は省略)

事務局：ご指摘は、最終版に反映させる方向で検討します。

A委員：答申を読ませてもらい、中央図書館はこういう事を考えているのかということが分かりました。感想を言います。

公民館も図書や資料を揃えることが法に示されており、自分の公民館にも図書会議室があります。古い本ばかりであまり活用されていないので、中央図書館にある期間貸していただけるといいなあと思う。西山田地区公民館のように山田分室とタイアップして読み聞かせなどいろいろやられているのは良いと思います。

公民館の館長会の時に図書館の案内をしていただけてますが、実際に利用できませんでした。これからは、子どもさんが集まる時には読み聞かせを、そして高齢者が集う時には図書館とタイアップして図書館のことや何ができるかを紹介してもらって「図書館の使いこなし講座」などが出来たら良いと思う。

H委員：答申案をゆっくり読ませてもらって、夢がある話が多くあって、あり方とか方針などが大変参考になったというのが感想です。ただし、図書館のあり方と建物を建てるということは全く別物で、切り離して議論するべきだと思います。将来と現実がごっちゃになっているところがあり、やや読みづらくなっているように思います。

電子書籍についての記載がありませんが、どうなっているのでしょうか。若い人は新聞購読せずにスマホで、本は当然タブレットという人が増えています。一般成人の利用者が10%という現実を改善するためにも若い人の新しいニーズに応えなければならないのではと思います。

巨大無料貸本屋のところで書いてありますのは著作権者のことだけなのですが、むしろ街の本屋がつぶれていることについてどうなのかという議論が必要のような気がします。

4頁の3.(2)①でコンクリート造りの建物の耐用年数を50年であったものを数十年に直しているのですが、50年のままで良いと思います。通常、耐用年数は50年です。

最後に6頁の⑥で図書館内での飲食について触れていますが、私は公共図書館

での館内飲食はあってはならないと思っています。外部業者のコーヒーチェーンが本屋を経営している場合は、本が汚れたら全部返品するのでコーヒーチェーンの腹は全く痛まず、出版社に全部しわ寄せがいくのですが、図書館の本は市民の財産であり、返品はできないので慎重に考えるべきです。

B委員：消し込みがわかるものと、訂正したものと二つを比較しながら読むと、分かりやすく不必要な言葉が省かれたりして、どんどん良くなっていると感じます。ざっと読んでいて、ひっかかったところが数か所ありました。今までの指摘と重なる部分もあるのですが、訂正後3頁の(3)「知の保存と文化の継承」のところと、「文化」と「教育」という記述をもう少し分かりやすくなったと思います。最後の『文化資源を管理する「教育」「学び」の機関が図書館なのである。』というところが今まで文化と教育が並列できたものが、ここで管理するとなって分かりにくく無い方が良いと感じました。(4)図書館の存在価値のところ、ざっと省かれているのですが、戦後の経済成長から突然1970年代の図書館のできたところまで飛んでいるのですが、1960年代に図書館活動が全国に広まったところに入れておいた方が良いと思いました。耐用年数のところで建て替えのネックは築年数が気になるところなので、築年数43年、耐用年数が数十年では弱いので、5、60年でも良いので言葉で書いた方が良いと思いました。後半部分はきっちりまとまっていたと思います。

J委員：図書館のあり方として資料を生かすサービスはもちろんです、新しい図書館をイメージする上で、空間、スペースの活用、自習室も従来のものでなく個人、グループなどの使用に対応できるなど、ゆとりのある空間の使い方ができるイメージを取り入れているので、非常に新しい、使いやすい、魅力のある感じを受けます。豊かな空間作りは非常に重要だと思います。

空間作りの先に、究極的には図書館を利用していない人をいかにして引き付けるのが最終的な目的であるのだと感じました。

議長：いろんなご指摘を受けたのでその内容をさらに精査してより良いものになるよう訂正したものを作りたいと思います。それを後日送付させていただいて、今後11月になるでしょうか諮りたいと思っていますので、理解のほどよろしく願います。ほかに言っておきたいことなどございませんでしょうか。

I委員：電子書籍の提供について日本の図書館では迷っているところがあると思います。アメリカや、韓国の図書館ではHPから電子書籍がすぐに借りられるというのが一般的で利用率も高いらしいですが、日本の場合利用者が選べる電子書籍のコンテンツが限られていて分野に偏りがあります。今後の動向として利用者の求めるものが電子書籍として成熟した媒体になっていくかどうかということだと思います。

H委員：ソフトの数が少ないということですね。もし全図書館が導入決定すればソフト

は増えていくかもしれません。アメリカではどうして多いのか。将来のあり方を考えているのですから、現状、日本は少ないといっても仕方ありません。英語のソフトを購入するという手もありますね。

I 委員：そういう環境が必要だということですね。今欧米の図書館の状況は図書館のネットの環境に若い人が集まるということはあるようです。電子媒体を使う場として雰囲気の良いカフェのある図書館に魅力を感じて来るというのは間違いないことです。

H 委員：今申し上げたのは、ブームと流行りの中の一過性の現象かもしれません。本当は、パソコンと紙は矛盾しないかもしれません。全部がデータ化されるわけでは無い。どこかで共存、偏っていても両方あっていいということですね。

I 委員：目配りが必要ということですね。

議長：答申上では 12 頁の情報通信技術の内容にどう反映させるかということなのですが、少なくとも環境だけは整えておきましょうということを書ければと思います。

G 委員：欧米では図書館で USB にダウンロードしたり、家のパソコンでパスワードを入れたりして図書館の本が借りられる、通信で見られるということでしょうか。

議長：いくつかのパターンがあるようです。専用の端末を貸し出すもの、図書館の中だけで読むもの、自分のパソコンでも期日が来るまでは読めてその後読めなくなるものなど、どれが良いとは言えません。

最後、どのような答申でも応用可能なように結びを書かせていただきました。持ち帰り頂いてこの文言はダメだとかこの内容を入れて欲しいというようなことがありましたら事務方のほうに連絡を頂けたらと思います。

3 報告事項の「平成 27 年度（2015 年度）吹田市立図書館の基本方針と目標」について

議長：事務局より報告をお願いします。

事務局：今回の大きな変更点は、2 頁目の 3. アクションプランに沿った主な事業計画と目標というところです。昨年度までは、事業を羅列しただけでしたが、各事業を何のために実施するのかが良く分かるようになったかと思います。後は各館の成果と課題、事業計画と目標という形になっております。

議長：内容的には先般送られたものと変更なしということなので、今回は自由に発言してください。

J 委員：図書館の広域利用（試行）について、HP を見ますと 6 月からすでに実施しているようです。摂津市は指定管理の運営形態だと思いますが、広域利用の交渉や調整は摂津市の図書館担当とされたのでしょうか。

事務局：千里丘図書館と摂津市民図書館で広域利用をしておりますが、協定書の取り交

し等は摂津市の教育委員会と進めてきました。

J委員：摂津市の図書館と千里丘の図書館ということですが、吹田の市民は摂津の図書館へ行って蔵書を借りるということが基本で予約はできませんということなので、予約については相互貸借などで自分の市に予約希望をするということですか。

事務局：基本的にその市に行ってそこにあるものを借りるということです。貸出中のものを予約したり他館のものを取り寄せたりはしないという内容の協定になっています。

G委員：各図書館の貸出目標を見ると一番冊数の多いのが山田駅前図書館となっています。一番蔵書が多いのが千里山・佐井寺ということで、これはどういった訳でしょう。駅前であるということと、複合施設であるということが利用者が多い理由なのでしょうか。

事務局：実は山田駅前図書館は山田分室との合算になっているのでこの数値です。

千里図書館も北千里分室を含めた数値になっています。基本的に説明しますと、平成34年度末に人口一人当たり12点を貸し出すことを目標としています。人口が増えて、概ね420万点を突破すると考えて、そこに至るまでに必要な年度の伸びを計算して年度割して各館に割り振ったものとなっています。今年度分を足し算してもらると370万か380万くらいになります。そういう意味では厳しい目標設定となっています。

G委員：今のような事情があって数字がストレートに表しているとは思いますが、やはり大型商業施設に隣接したということがかなり効いていると思うので、今後中央図書館など建て替え等大きなプロジェクトをする場合、ここで建て替えるかどうか大きな問題になると思います。現在の地では商売ではないけれど集客が望めないと思う。素人考えですが図書館だけでは人が呼べないと思います。大型商業施設や他の行政施設との複合施設の方が利用者は増えると思います。いくら新しくなりましたよ、ここに書いてあるような良い事をやっていますよと言っても利用者が増えるのか疑問です。そのあたりの議論を市全体でしていただきたいと思います。

事務局：図書館の建て替えが地域教育部だけの意思で出来るのであれば、当然駅前につくりたいと考えています。言われるように山田駅前、南千里、千里山・佐井寺、さんくすと吹田市は各駅前に図書館を建ててきました。委員の言われたような気持は私たちも持っているのでアピールしていきたい。

A委員：委員になったので、まずは図書館に行ってみないと話にならないと思って千里図書館に行きました。千里図書館は立派で、座るところもたくさんありました。職員の方も親切に最初ということで説明いただいたのですが、デジタルカメラの写し方の本というテーマで探してみたが、5、6冊と少なく本自体も古かった。何か良い知識が得られるのではないかと、図書館を頼りに行っても、古い本ばかり

りだと、大手の本屋さんに行ったら最新のものが揃っているかなという気分になります。市民も図書館は敷居が高いけどがんばって行けば知らなかった本があってそこで知識が得られるという期待があれば、子育ての事でも福祉のことも本が揃っていれば良いと思います。そういう感想を持ちました。

議 長：蔵書構成や選書の問題かと思いますが、ご意見ありがとうございました。

I 委員：新しい本については良い指摘だと思いますが、「他にはありませんか？」と聞かれましたか。ぜひ聞いてください。

A 委員：感覚としては、聞いてもよく分からないのではないかなと思いました。だれそのどういう本と決まっていたら答えてもらえるかなという気持ちがあったのです。聞いてみたら良かったですね。

I 委員：私はいろんな図書館の蔵書を検索するのですが、吹田はわりといろんな分野で新しい本が良く揃っていると思います。

J 委員：新しい本ということであれば、最近は WEB 予約などネット上で予約する方が大変多いので、新しい本はすぐに借りられて棚に並ばないことが多いです。来館された方に本が無いとよく言われるのですが、新刊が入っても棚に並ぶまでに先に予約で借りられてしまうことが実際多いです。また、本が無ければ購入希望やリクエストを受け付けているので、カウンターに相談してください。漠然とした質問でも図書館員はこの人は何を求めているのかを聞くのは慣れているので、活用して読みたい本を探されると良いと思います。

A 委員：わかりました。もう少し図書館の使い方を研究してみます。

議 長：これは、大きな問題で、そういった人達が多い時にこういうサービス、制度があるという PR の方法を考えることが必要で、聞いたら教えるよということではいけないと思います。いちいち声かけするのはしんどいかなということもあると思いますが、と言ってもアイデアはありませんが。そのあたりはずっと続く課題だと思います。

事務局：ご指摘はごもっともだと思います。書架まで行って無ければあきらめて帰るというのは当然のことだと思います。そういう点で失望を与えたという反省点を肝に銘じる必要があると思います。買い方の問題、予算の問題、様々ありますが、聞いたら教えるよというのが一番あかんというのはわかっていますが、じゃあどうしていくか、一番悩んでいるところであります。なんとかしていきたいとは思いますが、最初に委員からお話がありましたように、連携講座で図書館職員を呼んでいただいて地域の方に「図書館使いこなし講座」をやらせていただきたいと思います PR させていただきます。

I 委員：全国の公共図書館は 3,200 くらいですが、図書館協議会の設置率は 6 割となっています。そんな中で文科省が、図書館協議会の運営を活発にできないかということを実際に考えようとしています。図書館協議会がうまく運営されれば市民の

考え方がきちんと反映されるということの重要性を理解しているということでした。そこで文科省が今年度中に全国に抽出調査をするということです。活発なところを紹介するとのことで、大事なもので公式な機関であるとPRできれば少しは協議会の設置が進むかなと思います。その他、堺市の図書館も中央図書館の建て替えを議論の中心として進めるという風に聞いています。政令指定都市などいろんなところで同じように建物が40年経過しているということで、大阪の中でも少し議論が進んでくるといいますので参考にお知らせします。

4 その他

(1) 次回日程について

事務局：11月24日（火）予定で調整いたします。

(2) その他について

事務局： 《 今年度の夏休み文庫のご紹介 》

「もうよんだかな」「てくてく」の紹介

F委員：「てくてく」の内容などネット上に掲載されていないのですか。

事務局：この冊子の形では、著作権上の問題があって流せないのです。リスト化したものしか流せないということです。図書館のホームページに図書のリストの一覧は出ていて、クリックすれば、情報が示される形で提供しています。

（ HP 学校支援のページのご案内 ）

E委員：「絶歌」について市民、マスコミ等からの問合せはありますか。

事務局：神戸や明石では、提供しないという話が出てくるのは仕方がないと思いますが、「利用者の読み手の判断に任すべき」だという市長のお話がありました。それがこの本質かなと思います。市民の方から今まで2件ほど問合せがありました。方針として購入して貸出をします。それは、もともと図書館が「知る自由を持つ市民に資料を提供する」ことを最も大きな任務と考えているからです。もちろん人権問題に関係するような本につきましては、一定の配慮もしますし、裁判が起こって判決が出たような場合、図書館に対して何かが出たら従いますが、基本的には資料収集をして提供していくということは図書館に与えられた任務であるし、権利であるし、言論の自由を守っていく立場なので提供はしていきたいと考えています。現在12件ほど予約があり、近隣の市町村につきましても発注予定とお聞きしており、近隣の北摂市では同様の扱いをしています。

議長：本日の案件は以上です。これで第1回の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

本要録ならびに配付資料は、吹田市立の各図書館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成27年（2015年）7月29日